

第3-(1)号様式

年 月 日	新宿	税務署長殿
納税地	東京都新宿区新宿X-X-X X 〒160-0000 (電話番号 03 - 0000 - 0000 )	
名称又は屋号	(フリガナ) ザイムアールフォーサンプルカブシキカイシヤショウヒゼウ R 4 サンプル株式会社 (一般課税)	
個人番号又は法人番号	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。	
代表者氏名又は氏名	(フリガナ) サンプルタロウ サンプル太郎	

※ 税務署 処理 欄	一連番号	翌年以降 送付不要
	申告年月日	令和 年 月 日
	申告区分	指導等 庁指定 局指定
	通信日付印	確認印
	個人番号カード 通知カード・運転免許証 その他( )	身元 確認
指導年月日	相談 区分1 区分2 区分3	
	令和 年 月 日	

第一表

自 令和 2 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方  
消費税の(確定)申告書

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

（ 中間申告 自 年 月 日  
 の場合の  
 対象期間 至 年 月 日 ）

令和元年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円
消費税額	②	1 4 4 2 7 7 0 0 0 03
控除過大調整税額	③	
控除対象仕入税額	④	8 4 5 7 3 4 6 08
返還等対価に係る税額	⑤	
貸倒れに係る税額	⑥	
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	8 4 5 7 3 4 6 10
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	2 7 9 6 2 0 0 15
中間納付税額	⑩	1 7 5 3 0 0 0 16
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	1 0 4 3 2 0 0 17
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0 18
この申告書 が修正申告 である場合	既確定税額	⑬
	差引納付税額	⑭
課税売上 割合	課税資産の譲渡 等の対価の額	⑮
	資産の譲渡 等の対価の額	⑯
この申告書による地方消費税の税額の計算		
地方消費税 の課税標準 となる消費 税額	控除不足還付税額	⑰
	差引税額	⑱
譲渡 割額	還付額	⑲
	納税額	⑳
中間納付譲渡割額		㉑
納付譲渡割額 (㉑-㉒)		㉒
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)		㉓
この申告書 が修正申告 である場合	既確定 譲渡割額	㉔
	差引納付 譲渡割額	㉕
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額	⑳	1 4 7 8 4 0 0 60

付記事項	割賦基準の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	31
	延払基準等の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	32
	工事進行基準の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	33
	現金主義会計の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	34
	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="radio"/>	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>	35
参考事項	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	<input type="radio"/>	個別対応式	一括方式	41
	上記以外	<input type="radio"/>	全額控除		
還す 付る を 金 受 融 け 機 構 と 等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	預金 口座番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	郵便局名等
※税務署整理欄					
税理士 署名押印		(電話番号 - - )			
<input type="radio"/> 税理士法第30条の書面提出有					
<input type="radio"/> 税理士法第33条の2の書面提出有					

㉔ = (㉑ + ㉒) - (㉓ + ㉔ + ㉕ + ㉖) ・ 修正申告の場合 ㉔ = ㉑ + ㉕  
 ㉔が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

第3-(2)号様式

整理番号	<input type="text"/>										
------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

課税標準額等の内訳書

納税地	東京都新宿区新宿 X-X-X X
(フリガナ)	〒160-0000 (電話番号 03 - 0000 - 0000 )
名称又は屋号	ザイムアールフォーサンプルカブシキカイシャショウヒゼウ R 4 サンプル株式会社 (一般課税)
(フリガナ)	サンプルタロウ
代表者氏名又は氏名	サンプル太郎

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合 (10営業日)	<input type="radio"/>	附則38① 51
小売等軽減仕入割合	<input type="radio"/>	附則38② 52
小売等軽減売上割合	<input type="radio"/>	附則39① 53

第二表

自 令和  2 年  4 月  1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

至 令和  3 年  3 月  3 1 日

中間申告 自  年  月  日  
 の場合の  
 対象期間 至  年  月  日

令和元年十月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
※申告書(第一表)の①欄へ		<input type="text"/>	1	4	4	2	7	7	0	0	0	01				

課税資産の譲渡等の対価の額の合計額	3 % 適用分	②	<input type="text"/>	02													
	4 % 適用分	③	<input type="text"/>	03													
	6.3 % 適用分	④	<input type="text"/>	04													
	6.24 % 適用分	⑤	<input type="text"/>	05													
	7.8 % 適用分	⑥	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1	4	4	2	7	7	9	0	9		06
		⑦	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1	4	4	2	7	7	9	0	9		07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧	<input type="text"/>	11													
	7.8 % 適用分	⑨	<input type="text"/>	12													
		⑩	<input type="text"/>	13													

消費税額	⑪	<input type="text"/>	21															
※申告書(第一表)の②欄へ		<input type="text"/>	1	1	2	5	3	6	0	6								
⑪の内訳	3 % 適用分	⑫	<input type="text"/>	22														
	4 % 適用分	⑬	<input type="text"/>	23														
	6.3 % 適用分	⑭	<input type="text"/>	24														
	6.24 % 適用分	⑮	<input type="text"/>	25														
	7.8 % 適用分	⑯	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	1	1	2	5	3	6	0	6				26

返還等対価に係る税額	⑰	<input type="text"/>	31															
※申告書(第一表)の⑤欄へ		<input type="text"/>																
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱	<input type="text"/>	32														
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲	<input type="text"/>	33														

地方消費税の課税標準となる消費税額	⑳	<input type="text"/>	41															
	㉑	<input type="text"/>	42															
	㉒	<input type="text"/>	43															
(注2)	㉓	<input type="text"/>	2	7	9	6	2	0	0					44				

(注1) ⑧～⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。  
 (注2) ㉑～㉓欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

課税期間		2・4・1～3・3・31	氏名又は名称		R4サンプル株式会社(一般課税)
区分		税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A+B)	
課税標準額		000	144,277,000	144,277,000	
内訳	課税資産の譲渡等の対価の額	第二表の欄へ	第二表の欄へ	第二表の欄へ	
	特定課税仕入れに係る支払対価の額	-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 第二表の欄へ	第二表の欄へ	第二表の欄へ	
消費税額		第二表の欄へ	11,253,606	11,253,606	
控除過大調整税額		(付表2-3の⑤A欄の合計金額)	(付表2-3の⑤B欄の合計金額)	第一表の欄へ	
控除	控除対象仕入税額	(付表2-3の③A欄の金額)	(付表2-3の③B欄の金額)	第一表の欄へ	
	返還等に係る税額			第二表の欄へ	
内訳	売上げの返還等に係る税額			第二表の欄へ	
	特定課税仕入れの返還等に係る税額	-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		第二表の欄へ	
税額	貸倒れに係る税額			第一表の欄へ	
	控除税額小計 (+ +)	4,483	8,452,863	8,457,346	
控除不足還付税額 (- -)				第一表の欄へ	
差引税額 (+ -)				2,796,200	
地方消費税の課税標準額	控除不足還付税額 ( )			第一表の欄へ マイナス「」を付して第二表の及び⑤欄へ	
	差引税額 ( )			第一表の欄へ 第二表の及び⑤欄へ 2,796,200	
譲渡割額	還付額			(C欄×22/78) 第一表の欄へ	
	納税額			(C欄×22/78) 第一表の欄へ 788,600	

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

(R2.4.1以後終了課税期間用)

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

課税期間		2・4・1～3・3・31	氏名又は名称		R4サンプル株式会社（一般課税）
項目		税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合計 C (A+B)	
課税売上額（税抜き）			円 144,277,909	円 144,277,909	円 144,277,909
免税売上額					
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等へ移送した資産の価額					
課税資産の譲渡等の対価の額（+ +）					第一表の欄へ 144,277,909
課税資産の譲渡等の対価の額（の金額）					144,277,909
非課税売上額					521,169
資産の譲渡等の対価の額（+）					第一表の欄へ 144,799,078
課税売上割合（/）					[99.64%] 端数切捨て
課税仕入れに係る支払対価の額（税込み）		77,600	119,207,052		119,284,652
課税仕入れに係る消費税額		(A欄×6.24/108) 4,483	(B欄×7.8/110) 8,452,863		8,457,346
特定課税仕入れに係る支払対価の額				及び欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。	
特定課税仕入れに係る消費税額			(B欄×7.8/100)		
課税貨物に係る消費税額					
納税義務の免除を受けない（受ける）こととなった場合における消費税額の調整（加算又は減算）額					
課税仕入れ等の税額の合計額（+ + ±）		4,483	8,452,863		8,457,346
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合（の金額）		4,483	8,452,863		8,457,346
課5課95 税税% 億 売未 売円 上満 上超 割の 高又 合場 がは が合 控の 除調 税 額整	個別対応方式	のうち、課税売上げにのみ要するもの			
	個別対応方式	のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの			
	個別対応方式	個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [ + ( × / ) ]			
一括比例配分方式	一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 ( × / )				
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整（加算又は減算）額	⑲				
調整対象固定資産を課税業務用（非課税業務用）に転用した場合の調整（加算又は減算）額	⑳				
居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した（譲渡した）場合の加算額	㉑				
控除対象仕入税額	㉒	付表1-3の A欄へ	付表1-3の B欄へ		
差引	㉓	4,483	8,452,863		8,457,346
控除過大調整税額	㉔	付表1-3の A欄へ	付表1-3の B欄へ		
貸倒回収に係る消費税額	㉕	付表1-3の A欄へ	付表1-3の B欄へ		

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。  
2 及び欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合（仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。）には、その金額を控除した後の金額を記載する。